

光化学スモッグにご用心!

5月から9月にかけて、光化学スモッグが発生しやすい時期となります。特に晴れて日差しが強く、気温が高く、風の弱い日は要注意! 光化学スモッグは、目や喉の粘膜に刺激を与え、健康被害を引き起こす原因となります。

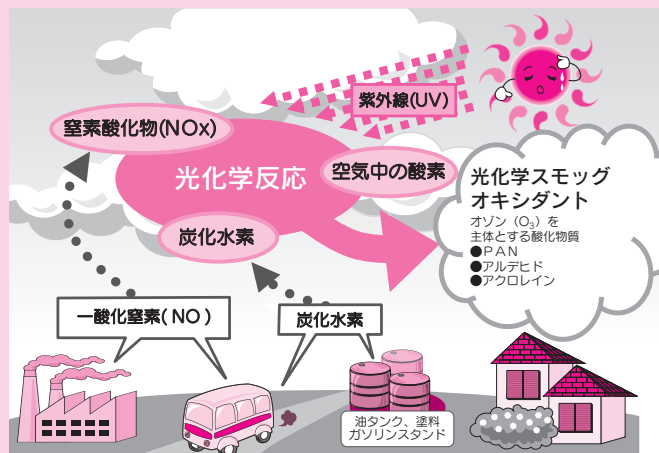
注意報が発令されたら

- ・屋外での激しい運動は避けましょう。
 - ・目などに刺激を感じたらすぐ家に入りましょう。
 - ・病弱な人、乳幼児、お年寄りなどは、健康な成人よりも被害を受けやすいので注意しましょう。
 - ・自動車の使用を控えるようご協力ください。
- ※被害を受けたときは、市役所までご連絡ください。

発生を知らせる連絡体制

光化学スモッグの発生を速やかにお知らせできるよう、県内には39局の測定局があります。市内には秩父農林振興センターに設置されており、1時間ごとに光化学オキシダント濃度を自動測定しています。

光化学オキシダント濃度が0.12ppm以上になると



「光化学スモッグ注意報」が発令されます。この場合、市はただちに関係機関へ通報し、市民の皆さんへは市の防災行政無線放送等によりお知らせします。

また、安心・安全メールを受信している方には、携帯電話のメールで情報を配信します。
※登録方法など詳しくは市報4月号10ページをご覧ください。

☎生活衛生課 25-5202

光化学スモッグ情報はこちらでも確認できます

●埼玉県環境部大気環境課ウェブページ

「埼玉県の状況」

<http://www.taiki-kansi.pref.saitama.lg.jp/>

「光化学スモッグ情報」(携帯電話用サイト)

<http://www.taiki-kansi.pref.saitama.lg.jp/m/> (各社共通)

微小粒子状物質(PM2.5)の注意喚起指針が示されました

中国の大気汚染問題が深刻となり、PM2.5による国内の大気汚染が懸念されています。環境省から「微小粒子状物質(PM2.5)に関する専門家会合」により、日平均70 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ という注意喚起のための暫定指針が示されました。

埼玉県では、県内の大気測定局において常時監視結果を、毎朝8時および正午と夕方5時に公表し、PM2.5の濃度が暫定指針を超えるおそれがある場合、注意喚起を行うこととしています。

市においては、埼玉県の注意喚起情報を基に防災行政無線や市のホームページ、安心安全メールにより市民の皆さんに注意を呼びかけます。

その場合は、下記の対応を心がけてください。

- ・不要不急の外出を減らしましょう
- ・屋外での長時間の激しい運動を減らしましょう
- ・換気や窓の開閉を必要最小限にしましょう

※呼吸器系や循環器系の疾患のある方、子どもや高齢の方は影響を受けやすく、個人差も大きいと考えられるため、特に体調の変化に注意してください。

☎生活衛生課 25-5202

PM2.5とは、大気中に浮遊する粒子状物質のうちでも特に粒径の小さいものをいう(粒径2.5 μm 以下の微小粒子状物質)。呼吸器の奥深くまで入り込みやすいことなどから、人への健康影響が懸念されている。

PM2.5の測定結果については…

●埼玉県ホームページ

<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/pm25.html>

第56回 秩父宮記念 ミューズの森チャレンジ ロードレース大会 交通規制のお知らせ

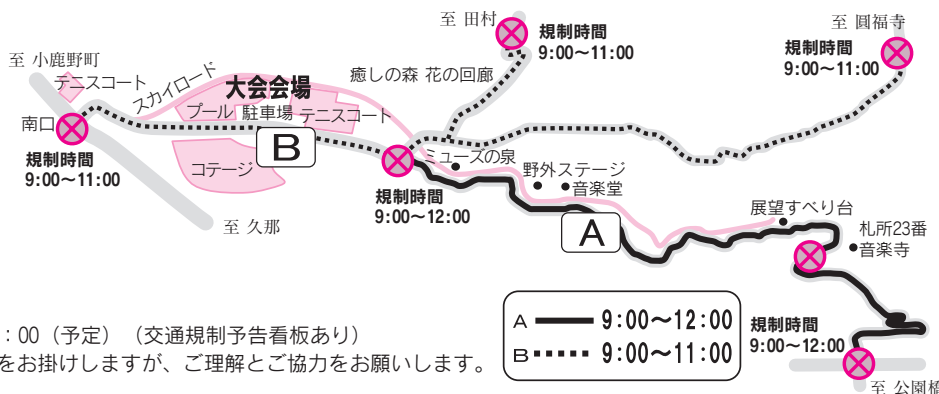
と き 平成26年6月8日(日)

交通止め規制時間(図参照)

A区間: 9:00~12:00 B区間: 9:00~11:00(予定)(交通規制予告看板あり)

※最終走者が通過後に解除となります。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

☎市民スポーツ課 25-5230



犬のふんの後始末を! 動物のふん・尿の適正処理は埼玉県条例により、飼い主に義務づけられています。散歩の際には必ず持ち帰りましょう!